



第40期 | 定時株主総会
招集ご通知


🕒 2023年6月29日 (木曜日)
日 時 午前10時 (受付開始 午前9時)

📍 兵庫県明石市中崎1丁目3番1号
場 所 明石市立市民会館 2階 中ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

A wide-angle photograph of a lush green field, likely a cornfield, stretching towards a horizon under a bright, hazy sky. The sun is low on the horizon, creating a strong lens flare and illuminating the scene with a warm, golden light. The field is filled with tall, green stalks, and the background shows rolling hills and a line of trees.

カネミツは技術を尊び
技術でOnly-Oneを目指す
カネミツはOnly-One技術で
安全と環境に貢献する

MEMO

兵庫県明石市大蔵本町20番26号

株式会社 **カネミツ**
代表取締役社長 金光 俊明

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、**【株主総会・株主通信】**欄をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://kanemitsu.co.jp/ir/ir-library/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）ウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「カネミツ」または「コード」に当社証券コード「7208」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット、または議決権行使書の郵送によって議決権を行使することができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時

兵庫県明石市中崎1丁目3番1号
場 所 **明石市立市民会館 2階 中ホール**

(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目的事項	報告事項	1. 第40期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第40期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

議決権行使書に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書を会場受付にご提出ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://kanemitsu.co.jp>)より適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで
議決権を行使される場合



ご案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時入力完了分まで

書面(郵送)で
議決権を行使される場合



議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時到着分まで

株主総会に
ご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

インターネットおよび書面(郵送)の
両方で議決権を行使された場合



インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットにより**複数回**
議決権を行使された場合



最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

交付書面から 一部記載を省略 している事項

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

！ ご注意事項

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

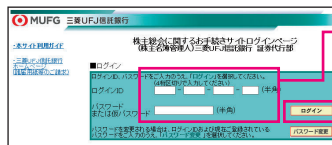
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

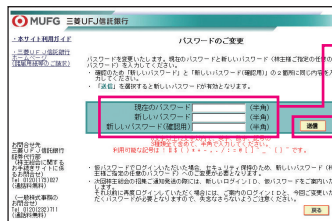
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

- 3 新しいパスワードを登録する



「ログイン」
をクリック

「新しい
パスワード」
を入力

「送信」を
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、当期の業績の状況および経営環境等を勘案し、1株につき14円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金14円00銭を加えた年間配当金は、1株につき前期に比べ1円50銭増配の28円50銭となります。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 金銭	2	配当財産の割り当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 金14円50銭 総額 74,141,719円	3	剰余金の配当が 効力を生じる日 2023年6月30日
---	---------------	---	---	---	----------------------------------

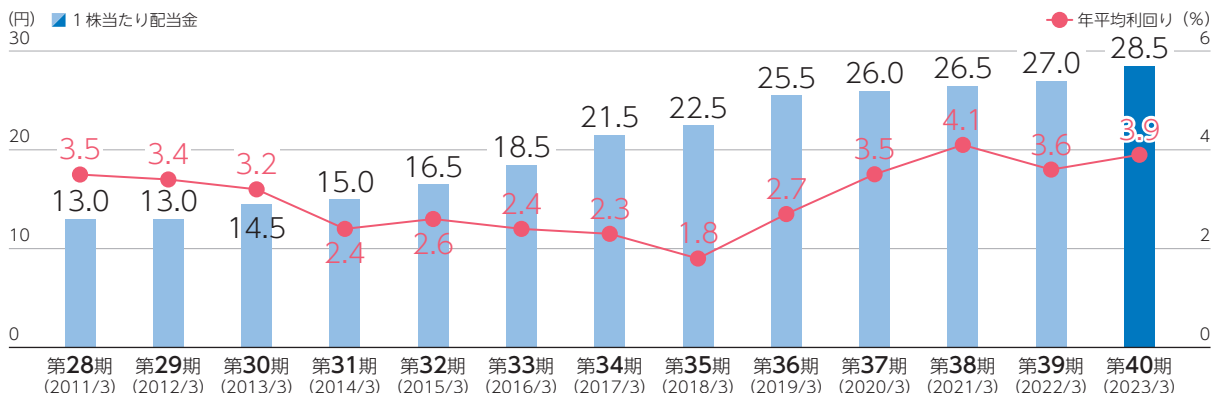
当社の配当方針

当社は、株主の皆様への利益還元として、第8次中期経営計画（2020年4月～2023年3月）において、安定した増配を継続することを基本方針としております。そのために次代商品の開発と拡販を経営の重要課題と位置付け、推進しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。

内部留保金につきましては、経営環境の変化に呼応した事業運営を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

ご参考 1株当たり年間配当金の推移



年平均利回り = 通期配当金額 ÷ 期中平均株価

第2号議案

取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、下記一覧表記載の現任取締役5名が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当および重要な兼職の状況	候補者属性
1	ふじ い なお き 藤井 直樹	取締役 常務執行役員	技術本部 本部長 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 株式会社キーネクスト取締役	再任
2	やま かわ さや か 山川 清日	取締役 執行役員	KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役社長 佛山金光汽车零部件有限公司 董事	再任 女性
3	たけ じ やす まさ 竹治 康公	社外取締役	神戸学院大学 経済学部 教授	再任 社外 独立 指名 報酬
4	はやし りゅう いち 林 隆一	社外取締役	神戸学院大学 経済学部 教授	再任 社外 独立 指名 報酬
5	いし ばし まさ あき 石橋 正明	社外取締役		再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

女性

女性取締役候補者

指名

指名委員会委員

報酬

報酬委員会委員

候補者
番号

1

ふじ い なお き
藤井 直樹

再任

略歴

1992年 4月 当社入社
 2009年 6月 当社取締役新技術開発室室長
 2010年 2月 KANEMITSU THAILAND TECHNICAL CENTER 所長
 2011年 1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役（現任）
 2012年 4月 当社取締役執行役員
 2018年10月 当社技術本部本部長（現任）
 2021年 8月 当社取締役常務執行役員（現任）
 2022年10月 株式会社キーネクスト取締役（現任）

地位

取締役
兼常務執行役員

担当

技術本部 本部長

取締役候補者とした理由

入社以来、長年にわたり製品開発の業務を担当し、製品開発に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。

自動車産業が大変革期を迎えるなか、新商品事業の拡大や自動車以外への参入等、当社グループの事業構造転換のため、引き続き選任をお願いするものであります。

取締役会出席回数

13回/13回 100%

取締役在任年数

14年 ※本総会最終時

所有する当社株式の数

19,400株

生年月日

1973年10月11日生（満49歳）

重要な兼職の状況

KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役
株式会社キーネクスト取締役

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

2

やま かわ さや か
山川 清日

再任

女性

略歴

2007年 4月 当社入社
 2014年 5月 当社海外事業統括室室長
 2016年 4月 当社執行役員（現任）
 2019年 1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役社長（現任）
 2021年 5月 佛山金光汽車零部件有限公司董事（現任）
 2021年 6月 当社取締役（現任）

地位

取締役
兼執行役員

担当

なし

取締役候補者とした理由

入社以来、海外事業の統括、子会社の代表取締役社長の職務、ダイバーシティ推進を担当し、海外の諸事情等経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。

タイ事業の拡大およびダイバーシティ推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。

取締役会出席回数

13回/13回 100%

取締役在任年数

2年 ※本総会最終時

所有する当社株式の数

6,400株

生年月日

1979年12月5日生（満43歳）

重要な兼職の状況

KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役社長
佛山金光汽車零部件有限公司 董事

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

3

たけ じ やす まさ
竹 治 康 公

再任

社外

独立

略歴

1980年 4月 株式会社三菱銀行 入行
(現 株式会社三菱UFJ銀行) 1998年 4月 同大学経済学部教授
(現任)
1987年 4月 神戸学院大学経済学部助手 2005年 9月 当社社外取締役
1990年 4月 同大学経済学部助教授 (現任)

地位

社外取締役

担当

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

大学教授としての専門的かつグローバルな経験と高い見識を有しており、当社の経営に対して適確な助言をいただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。選任後は、大学教授としての専門的な知見を活かし、主に経営全般の監督機能・利益相反の監督機能の強化および海外の諸状況等の監督、助言等に尽力いただくことを期待しております。

また、社外取締役になること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

取締役会出席回数

13回/13回 100%

社外取締役在任年数

17年9か月 ※本総会最終時

所有する当社株式の数

5,600株

生年月日

1957年3月6日生 (満66歳)

重要な兼職の状況

神戸学院大学経済学部 教授

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

4

はやし りゅう いち
林 隆 一

再任

社外

独立

略歴

1994年 4月 株式会社野村総合研究所 入社 2015年 4月 同大学経済学部准教授
1997年 4月 野村証券株式会社金融研究所研究員 2015年 6月 当社社外取締役
2004年12月 野村アセットマネジメント株式会社 (現任)
主任研究員 2021年 4月 神戸学院大学経済学部教授
2013年 4月 神戸学院大学経済学部講師 (現任)

地位

社外取締役

担当

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

証券会社の研究員として培われた自動車およびIR・企業分析等に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対して適確な助言をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、大学教授としての専門的な知見を活かし、主に経営全般の監督機能、利益相反の監督機能の強化およびIR活動等の監督、助言等に尽力いただくことを期待しております。

また、社外取締役になること以外の方法で企業経営に参加された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

取締役会出席回数

13回/13回 100%

社外取締役在任年数

8年 ※本総会最終時

所有する当社株式の数

10,800株

生年月日

1968年7月3日生 (満54歳)

重要な兼職の状況

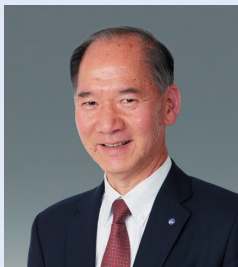
神戸学院大学経済学部 教授

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

5

いし ばし まさ あき
石橋 正明

再任

社外

独立

略歴

1979年 4月	株式会社東海銀行 入行 (現 株式会社三菱UFJ銀行)	2008年 4月	株式会社プロネクサス 入社 営業本部大阪支店長
2006年 7月	株式会社三菱東京UFJ銀行塚口支店 支店長 (現 株式会社三菱UFJ銀行)	2013年 6月	同社常務執行役員 営業本部大阪支店長
		2021年 4月	同社 退職
		2021年 6月	当社社外取締役 (現任)

地位

社外取締役

担当

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、金融およびディスクロージャー等の専門的知見を活かし、主に経営全般の監督機能、利益相反の監督機能の強化およびコーポレートガバナンスの向上等に関して監督、助言等に尽力いただくことを期待しております。

取締役会出席回数	社外取締役在任年数	所有する当社株式の数
13回/13回 100%	2年 ※本総会終結時	1,000株
生年月日	重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
1956年4月3日生 (満67歳)	なし	なし


- (注) 1. 竹治康氏、林隆一氏および石橋正明氏は社外取締役の候補者であります。
2. 社外取締役竹治康氏、林隆一氏および石橋正明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 責任限定契約について
当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるように、現行定款第26条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
これにより竹治康氏、林隆一氏および石橋正明氏は当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告34ページに記載のとおりであります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。
なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告34ページに記載のとおりであります。
当該保険契約の次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役廣瀬敬三氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

<p>ひろ せ けい ぞう 廣瀬 敬三</p> 	略歴							
	<table><tr><td>1978年 4月 モロゾフ株式会社 入社</td><td>2014年 4月 同社常勤監査役</td></tr><tr><td>2000年 4月 同社営業本部名古屋支店営業部長</td><td>2016年 4月 同社監査等委員である取締役（常勤）</td></tr><tr><td>2002年 4月 同社営業本部東京支店営業部長</td><td>2018年 4月 同社監査等委員である取締役退任</td></tr><tr><td>2007年 4月 同社経営統括本部人事総務部長</td><td>2019年 6月 当社社外監査役（現任）</td></tr></table>	1978年 4月 モロゾフ株式会社 入社	2014年 4月 同社常勤監査役	2000年 4月 同社営業本部名古屋支店営業部長	2016年 4月 同社監査等委員である取締役（常勤）	2002年 4月 同社営業本部東京支店営業部長	2018年 4月 同社監査等委員である取締役退任	2007年 4月 同社経営統括本部人事総務部長
1978年 4月 モロゾフ株式会社 入社	2014年 4月 同社常勤監査役							
2000年 4月 同社営業本部名古屋支店営業部長	2016年 4月 同社監査等委員である取締役（常勤）							
2002年 4月 同社営業本部東京支店営業部長	2018年 4月 同社監査等委員である取締役退任							
2007年 4月 同社経営統括本部人事総務部長	2019年 6月 当社社外監査役（現任）							
	地位							
	社外監査役							
	社外監査役候補者とした理由							
	モロゾフ株式会社の監査役および監査等委員である取締役として培われた幅広い知識・経験等を有しておられることから、当社の監査体制の維持、強化に寄与いただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。							
再任	社外	独立						
取締役会出席回数	監査役会出席回数	社外監査役在任年数	所有する当社株式の数					
13回/13回 100%	15回/15回 100%	4年※本総会終結時	3,000株					
生年月日	重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係						
1954年9月29日生 (満68歳)	なし	なし						

再任 再任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 1. 廣瀬敬三氏は社外監査役の候補者であります。

2. 廣瀬敬三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

3. 責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるように、現行定款第32条において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより廣瀬敬三氏は、当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告34ページに記載のとおりであります。

4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。

なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告34ページに記載のとおりであります。

当該保険契約の次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

ご参考 第2・3号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりであります。

	氏名	企業経営 人	技 術 生 産	国 際 性	事業戦略 マーケティング	財務会計 金融	法 務 コンプライアンス
取締役	金光 俊明 指名 報酬	●	●	●	●		
	大西 将隆	●	●	●	●		
	金光 秀治	●		●		●	●
	藤井 直樹		●				
	山川 清日 女性	●		●	●		
	竹治 康公 社外 独立 指名 報酬			●	●	●	
	林 隆一 社外 独立 指名 報酬				●	●	●
石橋 正明 社外 独立	●				●	●	
監査役	高橋 康弘		●	●			●
	廣瀬 敬三 社外 独立	●					●
	高坂 佳詩子 社外 独立 女性						●

項目	定義
企業経営・人事	企業・団体等における代表者、業務執行取締役・役付執行役員等としての経営経験、人事・労務・人材育成等に関する実務、マネジメント・担当役員等としての経験・知見
技術・生産	技術戦略・商品開発・知的財産・生産等に関する実務、マネジメント・担当役員等としての経験・知見
国際性	海外駐在の経験、海外での生活文化・事業環境に関する知見
事業戦略・マーケティング	経営企画、事業戦略、マーケティングに関する実務、マネジメント・担当役員等としての経験・知見
財務会計・金融	経理・財務・会計・経営管理・IR・経済・投資等に関する実務、マネジメント・担当役員等としての経験・知見
法務・コンプライアンス	法務・コンプライアンス等に関する実務、マネジメント・担当役員等としての経験・知見

取締役・監査役候補者指名の方針および手続き

取締役・監査役（いずれも社外役員を含む）の選任の手続きは各方面より対象者の経歴・人格・識見等の情報を収集し、それらを総合的に勘案して、その責務にふさわしい人物か否かを任意の委員会である指名委員会において審議し取締役会で助言・提言しております。その助言・提言を踏まえ取締役会で決議しております。

ご参考 指名委員会および報酬委員会

当社は指名委員会、報酬委員会を設置しております。
それぞれの委員会は、社内取締役1名および社外取締役2名からなる3名の取締役で構成し、その委員長は取締役会の決議によって選定しております。

指名委員会

- 指名委員会は取締役会の諮問機関として、以下の内容等について審議し、取締役会へ答申を行うこととしております。
- ・ 取締役および監査役の選任および解任に関する株主総会議案
 - ・ 代表取締役社長の選定および解職ならびにその後継者育成プラン
 - ・ 執行役員の選任および解任
 - ・ その他重要な人事異動

報酬委員会

- 報酬委員会は取締役会の諮問機関として、以下の内容等について審議し、取締役会へ答申を行うこととしております。
- ・ 取締役および執行役員の報酬基本方針、手続き、個人別の報酬等の内容

1. 企業集団の現況に関する事項

1 当事業年度の事業の状況

1 事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス禍は収束に向かいつつあったものの、ウクライナ紛争、物価上昇等の影響等が重なり、不安定な状態が続きました。

2022年の自動車業界は、半導体供給不足や原材料価格の高騰等の影響から本格的な回復には至らず、世界の自動車生産台数は8,249万台（対前年比4.4%増、2018年比13.6%減）となりました。また中国、欧州を中心に自動車の電動化がより一層加速しました。

このようななか、当社グループでは、主力製品のトランスミッション部品やプーリの高収益を目指した改善活動の展開、ならびにxEV※1部品の増産体制の整備、そしてモーターコア事業への参入を目的とした合併会社 株式会社キーネクストの設立を行いました。一方、海外拠点では原材料価格高騰に対する売価転嫁が限定的となり、一部収益を圧迫いたしました。

※1 xEVとは、電動車のことをいい、バッテリーに備えた電気エネルギーを車の動力のすべてまたは一部として使って走行する自動車を指します。電動車は電気自動車（BEV）、ハイブリッド自動車(HEV)、プラグイン・ハイブリッド自動車（PHEV）、燃料自動車（FCEV）が該当します。

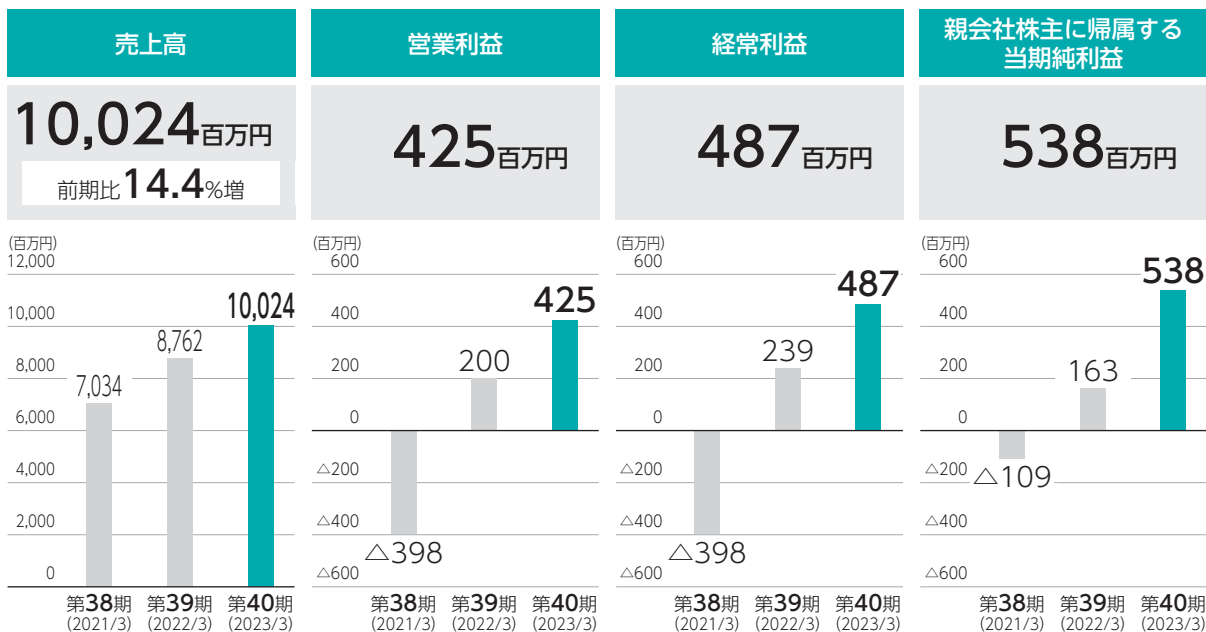
連結業績

当期の連結売上高については、半導体供給不足が続くなか、自動車部品の生産は2021年度から若干回復し、通期は前期に比べ増収となる10,024百万円（前期8,762百万円）となりました。

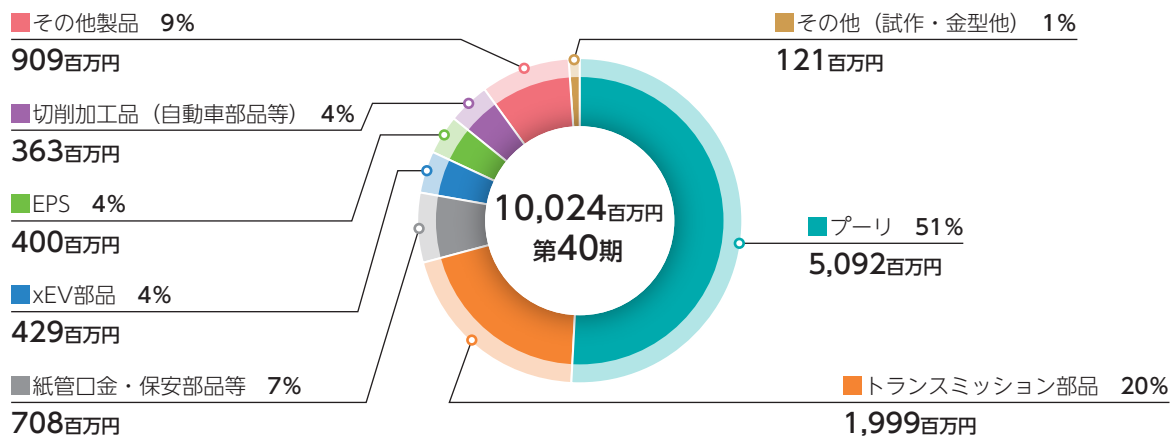
また、営業利益については、増収効果により、通期は前期に比べ増益となる425百万円（前期200百万円）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は538百万円（前期163百万円）となりました。

ご参考 (連結)



売上高構成比



第9次中期経営計画（2023年4月～2026年3月）

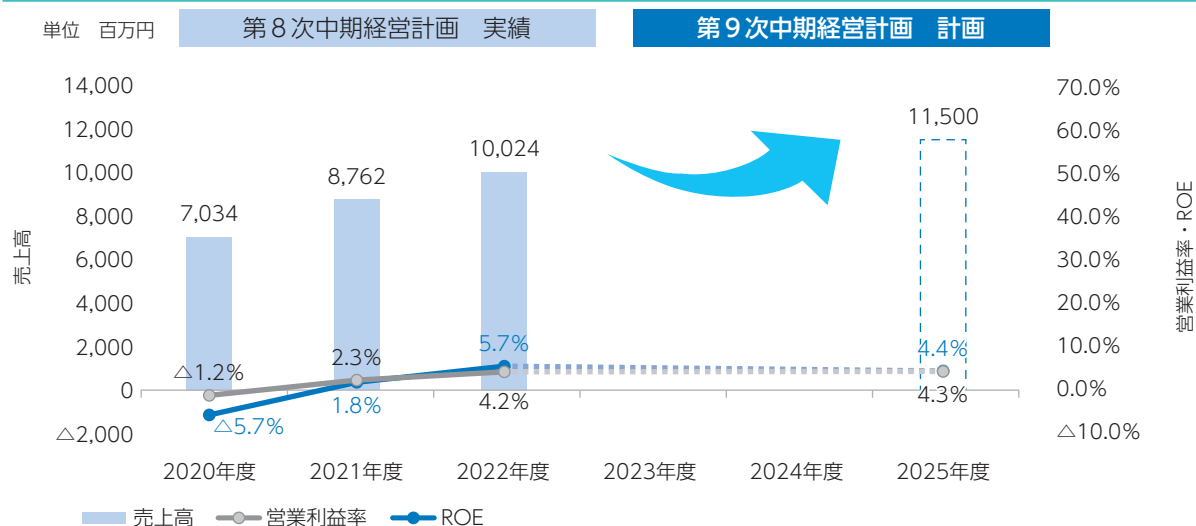
スローガン

新しい世界に挑戦していきます

カーボンニュートラルへの取り組み

社会的課題への取り組み

中期経営計画の実績と計画



第8次中期経営計画（2020年4月～2023年3月）の振り返り

- 世界的規模で蔓延した新型コロナウイルス感染症の発生およびその対策としての大都市封鎖、半導体供給不足からの自動車減産、そして自動車の電動化進行等激変する社会および経済環境の中での事業運営となりましたが、連結売上高は10,024百万円（目標10,000百万円）、ROE 5.7%（目標5.5%）、プーリ外売上高比率49.2%（目標35%）と計画を達成しました。

第9次中期経営計画（2023年4月～2026年3月）

基本戦略

カーボンニュートラルへの取り組み
 ・株式会社カネミツのScope1&2のCO₂排出量原単位を2026年3月までに2014年3月実績値の0.688ton/百万円から0.447ton/百万円へ35%削減する
 ※原単位 株式会社カネミツの売上高あたりのScope1&2のCO₂排出量
 ・軽量化およびxEV部品の拡販によるScope3の削減貢献量拡大への取り組み
 社会的課題への取り組み
 ・ダイバーシティ経営の推進
 ・サイバーセキュリティへの取り組み
 ・地域との共生活動

事業戦略

1. プーリ事業での収益向上
2. プーリ外商品の事業拡大
 - ・プーリ外商品の国内外での拡販（xEV部品、トランスミッション部品、モーターコア商品）
 - ・ロボット、農機、建機部品等の開発と拡販
 - ・B to C商品の事業化
3. 開発型企业への発展
 - ・シミュレーション設計の深化と活用拡大

連結業績目標

	2023年3月期実績	2026年3月期目標	
売上高	10,024	11,500	百万円
営業利益	425	500	百万円
ROE	5.7	4.4	%

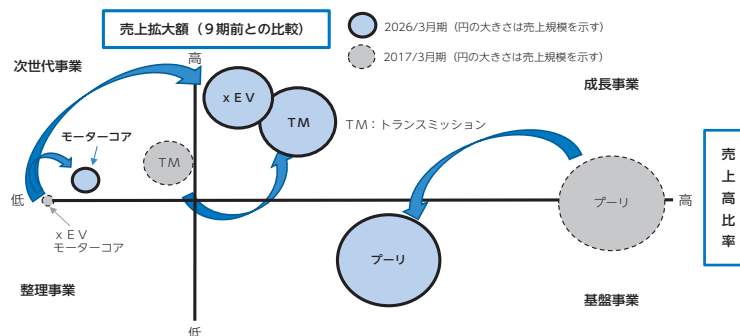
当社の配当方針

安定した配当を実施する方針です。

事業ポートフォリオ方針

基盤事業であるプーリ事業の収益性向上を図るとともに、トランスミッションならびにxEV事業を成長事業へと発展させていきます。

また、モーターコア事業を次世代事業と位置づけて推進していきます。



(注) 基本戦略、連結業績目標等につきましては、2023年3月8日公表の「第9次中期経営計画策定に関するお知らせ」時点のものであります。

自動車のEV化シフトへの対応（モーターコア関連部品事業への参入）

2022年10月に自動車のEV化で成長が見込まれるモーターコア関連部品事業に参入するための新会社を設立しました。本格稼働に向けて生産準備を進めております。

合併会社の概要

商号：株式会社 キーネクスト
本社所在地：兵庫県明石市大蔵本町20番26号（当社本社内）
工場所在地：兵庫県加西市網引町丸山2001番地33（当社加西工場敷地内）
資本金：6,000万円
主な事業内容：モーターコア関連部品の製造・販売
出資者および比率：株式会社カネミツ 50%
：有限会社米澤工作所 50%
設立時期：2022年10月



工場外観

商号の「キー（KEY）」に込めた意味

- 「K」株式会社カネミツのKANEMITSUの頭文字 K
- 「E」Ever（=いつでも、いつまでも、いつか、いずれ）の頭文字 E
- 「Y」有限会社米澤工作所のYONEZAWAの頭文字 Y
- 「KEY」2つの会社がつながることは未来への鍵



株式会社 キーネクスト

ロゴマークに込めた意味

Kは株式会社カネミツのコーポレートカラーの青、Yは有限会社米澤工作所のコーポレートカラーの緑、繋がる部分は色彩心理でエネルギーや親しみが生まれる色とされているオレンジ色を配色しております。オレンジ色の上部の角を丸くすることにより柔軟さを表しております。

モーターコアとは

モーターを構成するローター（回転子）やステータ（固定子）の鉄心部分に当たる部品のことをいいます。金型を使ってプレス加工した電磁鋼板を、一定枚数積層させて製造しております。エンジン自動車ではガソリンでエンジンを動かすことで駆動力を生んでおりますが、EV自動車では電気でモーターを動かすことで駆動力を生みます。モーターはEV自動車の中核的な役割を果たしております。



モーターコア イメージ

カーボンニュートラルへの取り組み

株式会社カネミツのScope1&2において

「2026年3月までにCO₂排出量原単位35%削減（2014年3月比）」を目指す

※原単位：株式会社カネミツの売上高あたりのScope1&2のCO₂排出量

気候変動をはじめ、地球環境の問題が深刻になりつつあります。

当社では、サステナビリティ方針にカーボンニュートラルを掲げ、第9次中期経営計画においても脱炭素への取り組みを強力的に進めてまいります。

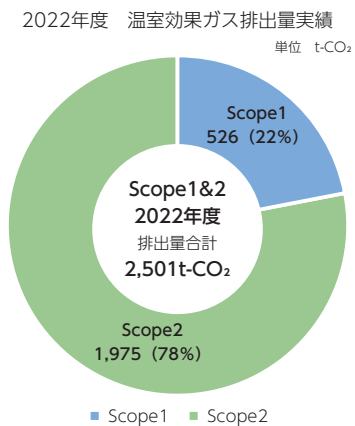
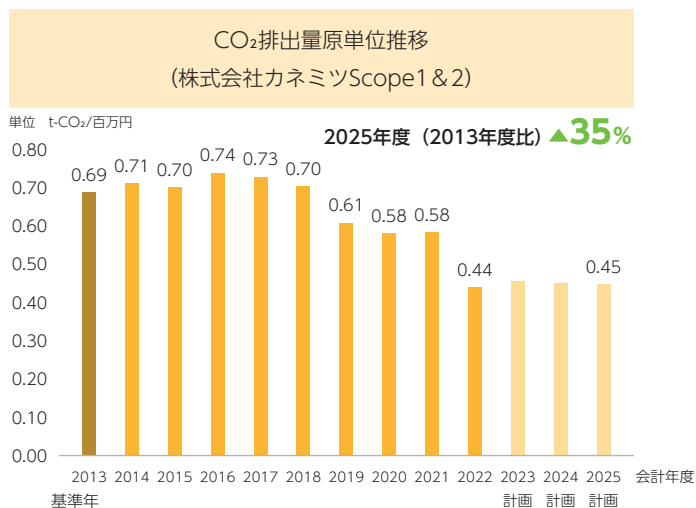
主な取り組み

①Scope1&2の取り組み

- ・生産効率向上
- ・シミュレーション設計（KAVS）の活用拡大
- ・再生可能エネルギーの活用
- ・スクラップの有効活用

②Scope3の取り組み

- ・ネットシェイプ技術による軽量化
- ・自動車向けxEV部品の拡大による削減貢献量の拡大

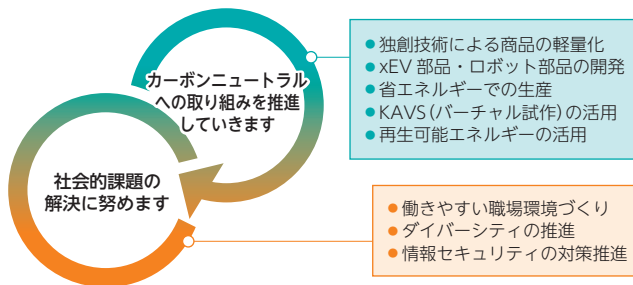


(注) 目標および主な取り組みにつきましては2023年3月8日公表の「第9次中期経営計画策定に関するお知らせ」時点のものであります。

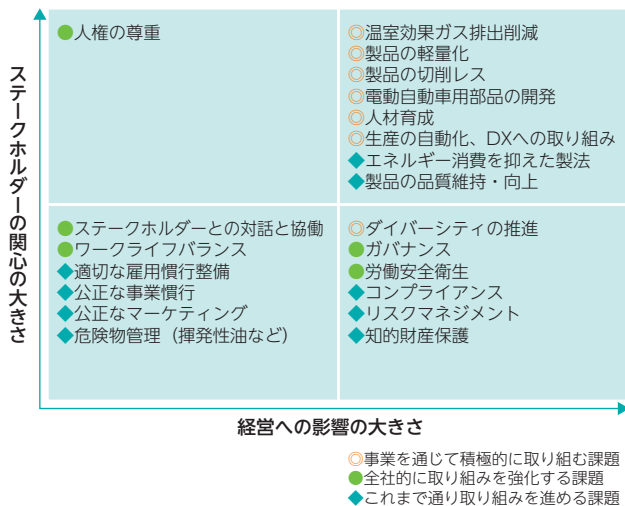
サステナビリティへの取り組み（企業体質の強化）

サステナビリティ方針

私たちカネミツ・グループは、「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す」「カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」という経営理念に基づき、地球環境や社会の課題に向き合い、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。



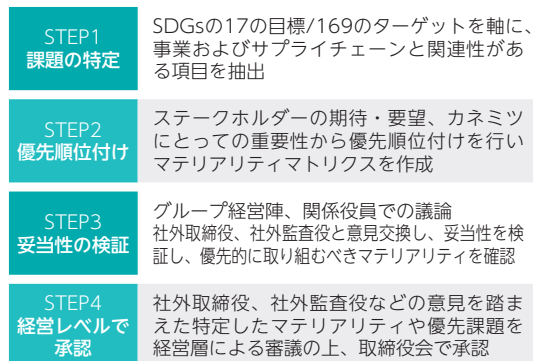
カネミツのマテリアリティ



目指す姿

- 軽量化によるCO₂排出量の削減で、地球温暖化防止に貢献します。
- 切削工程を少なくする加工技術、熱を加えない加工技術により資源の有効利用に努めます。
- 組織としてダイバーシティ&インクルージョンに取り組みます。
- コンプライアンス体制の充実化を図っていきます。

マテリアリティの選定方法



貢献



2 設備投資・資金調達の状況

設備投資については、当連結会計年度の設備投資額は総額で630百万円であり、その主なものは、加西第5工場新築、テクニカルセンターの立形MC増設、松本精工株式会社のCNC旋盤増設等であります。

資金調達については、当連結会計年度における設備投資等の所要資金は、自己資金および銀行借入金等をもって充当しました。

2 直前3事業年度の財産および損益の状況

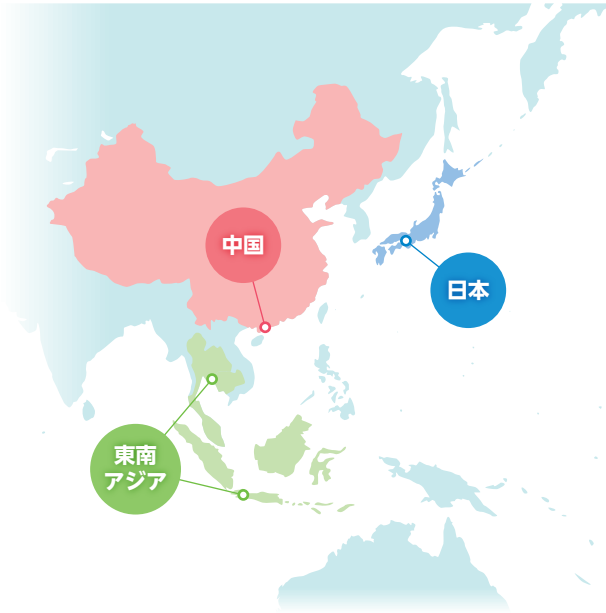
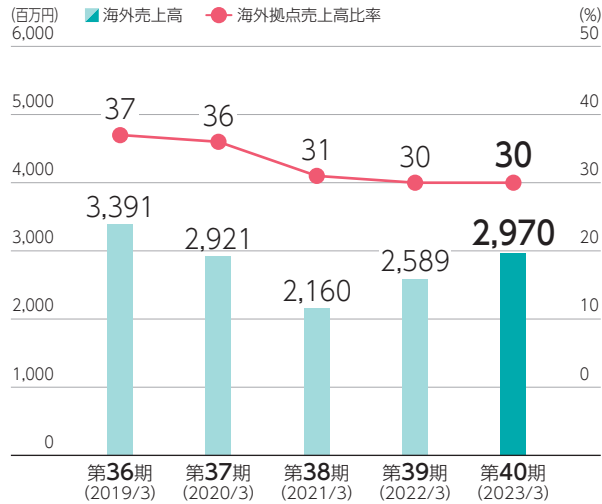
		第37期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第38期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第39期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第40期(当期) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	(百万円)	8,154	7,034	8,762	10,024
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	113	△398	239	487
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	70	△109	163	538
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	13.79	△21.42	32.02	105.22
総資産	(百万円)	13,096	14,146	14,371	15,407
純資産	(百万円)	9,503	9,147	9,267	9,957
1株当たり純資産	(円)	1,787.81	1,756.25	1,780.37	1,914.72
自己資本比率	(%)	69.8	63.5	63.3	63.5

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

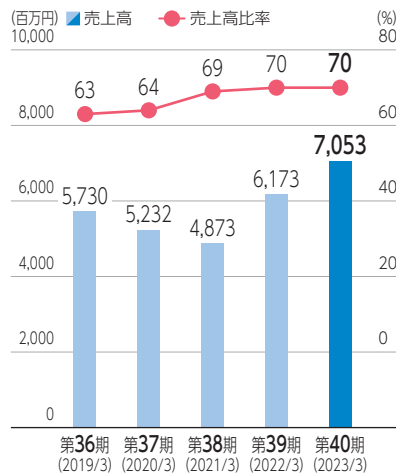
2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

ご参考

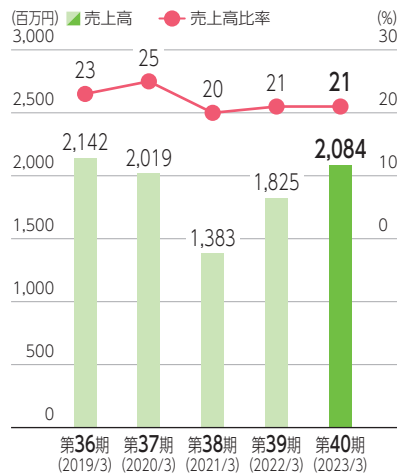
海外売上高/海外拠点売上高比率



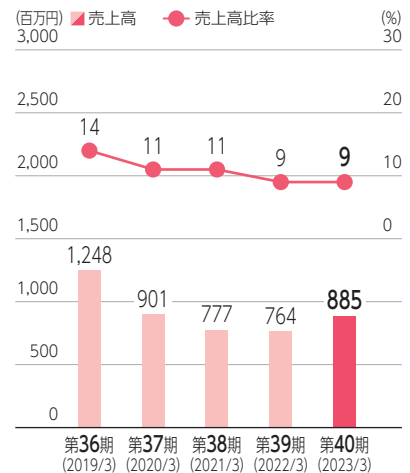
日本



東南アジア



中国



3 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金	出資比率	主要な事業内容	関係内容
KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン県	1999年 11月17日	90,000 千タイバーツ	95.0%		当社製品の一部を製造、役員の兼任5名
佛山金光汽車零部件有限公司	中華人民共和国 広東省	2006年 4月5日	4,830 千米ドル	85.5%	鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の開発、製造および販売	当社製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、役員の兼任3名
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA	インドネシア共和国 西ジャワ州	2014年 10月15日	4,200 千米ドル	51.0%		当社製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、役員の兼任1名
松本精工株式会社	兵庫県加古川市	1989年 2月28日	10,000 千円	100.0%	自動車用電装部品等の製造加工	当社製品の一部を加工、役員の兼任2名
株式会社津村製作所	大阪府大阪市	1948年 5月11日	36,000 千円	100.0%	紙管口金、道路安全資材関連部品、鋼製家具部品、その他金属プレス加工	役員の兼任1名

(注) 当社の連結子会社は上記重要な子会社5社であります。

4 対処すべき課題

当社グループでは、自動車部品の売上高に占める比率が大半を占めることから、自動車業界の動向が経営を大きく左右する構造となっております。その自動車業界では、半導体の供給不足、資源大国であるロシア・ウクライナ問題等により、先行不透明な状況にあります。また、カーボンニュートラルを目指す動きは世界的に拡大し、電動化へのシフトは急速に加速しております。

当社は、カーボンニュートラルの中期目標を設定し、Scope 1、2のCO₂排出量削減に取り組んでまいります。2023年度、加西工場の一部工場屋根に太陽光発電を導入し、再生可能エネルギーの普及を開始いたします。

社会的課題の解決のため、多様な人材の活躍推進や快適な労働環境づくり等ダイバーシティ経営の推進やDX化のためにIT技能者の育成にも注力してまいります。

自動車が電動化へシフトしていくなかで、プーリ事業では生産拠点の集約と国内外での残存者利益の追求で収益向上を目指し、プーリ外事業ではシミュレーション解析（KAVS）を活用した積極的な開発により事業拡大を進めてまいります。

さらに合併会社の株式会社キーネクストでのモーター部品の生産実績を作り、拡販につなげてまいります。

新しい世界に挑戦していきます

基本戦略

1. カーボンニュートラルへの取り組み
 - ・ Scope 1、2の取り組み推進
 - 電力原単位 昨年度比4.4%減
 - 加工油原単位 昨年度比3.3%減
 - ・ Scope 3の取り組み推進

2. 社会的課題への取り組み
 - ・ ダイバーシティ経営の推進
 - ・ サイバーセキュリティへの取り組み強化
 - ・ 地域との共生活動の実施

3. 事業戦略および課題
 - ・ プーリ事業での収益向上
 - ・ プーリ外商品の事業拡大
 - トランスミッション部品・xEV関連部品の拡販
 - モーターコア事業の国内外での拡販
 - 産業用ロボット、農業機械、建設機械部品等の開発と拡販
 - B to C商品の事業化
 - ・ 開発型企业への発展
 - ・ 国内子会社の管理業務一元化
 - ・ 間接業務のスリム化

5 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

自動車、農機用プーリの開発、製造および販売

6 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

1 当社

	名称	所在地
本社		兵庫県 明石市
工場	三木工場	兵庫県 三木市
	加西工場	兵庫県 加西市
	長崎工場	長崎県 長崎市
営業所	中部営業所	愛知県 刈谷市
開発・研究拠点	テクニカルセンター	兵庫県 加西市
	リサーチセンター	長崎県 長崎市

2 子会社

24ページに記載の「重要な子会社の状況」をご覧ください。

7 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
607名	6名減

(注) 契約社員等53名(1日当たり8時間換算による)は含まれておりません。

8 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	559百万円
株式会社三井住友銀行	466百万円
株式会社みずほ銀行	394百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

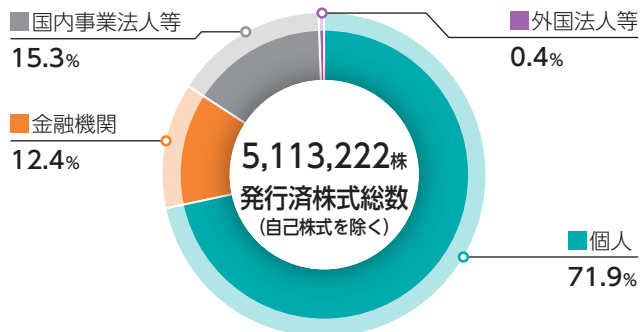
1 株式の状況

発行可能株式総数	17,000,000株
発行済株式総数 (注)	5,113,222株
株主数	6,843名

(注) 自己株式数 (16,355株) を除く。

ご参考

所有者別株式分布状況



2 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
金光俊明	491千株	9.61%
カネミツ従業員持株会	427	8.36
大阪中小企業投資育成株式会社	348	6.82
金光正弘	236	4.63
バンドー化学株式会社	141	2.76
明治安田生命保険相互会社	136	2.67
日本生命保険相互会社	136	2.67
金光秀治	117	2.30
中西電機工業株式会社	98	1.93
山田勇作	94	1.85

(注) 持株比率は自己株式数 (16,355株) を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

1 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
金光 俊明	代表取締役 社長執行役員	KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役、佛山金光汽車零部件有限公司 董事
大西 将隆	取締役 常務執行役員	生産本部本部長、KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役、 佛山金光汽車零部件有限公司 董事長兼總經理
金光 秀治	取締役 常務執行役員	業務本部本部長、 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役、 佛山金光汽車零部件有限公司 監事、 PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス、 松本精工株式会社 代表取締役社長
藤井 直樹	取締役 常務執行役員	技術本部本部長、 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役、株式会社キーネクスト 取締役
山川 清日	取締役 執行役員	KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役社長、 佛山金光汽車零部件有限公司 董事
竹治 康公	社外取締役	神戸学院大学 経済学部 教授
林 隆一	社外取締役	神戸学院大学 経済学部 教授
石橋 正明	社外取締役	
高橋 康弘	常勤監査役	松本精工株式会社 監査役、株式会社津村製作所 監査役
廣瀬 敬三	社外監査役	
高坂 佳詩子	社外監査役	色川法律事務所 (弁護士)

- (注) 1. 取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏および取締役石橋正明氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役廣瀬敬三氏および監査役高坂佳詩子氏は、社外監査役であります。
なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数
		固定報酬		株式報酬	
		月額報酬	賞与		
取締役 (うち社外取締役)	71 (18)	56 (15)	15 (2)	— (—)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	18 (6)	18 (6)	— (—)	— (—)	4名 (3名)
合計	89 (24)	74 (22)	15 (2)	— (—)	12名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払予定の金額を含んでおります。
 3. 上表には、2022年6月22日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役上原健嗣氏1名を含んでおります。
 4. 当社は、2005年6月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

3 非金銭報酬等に関する事項

当事業年度の株式報酬の支給はありません。

非金銭報酬は、当事業年度の業績水準（連結営業利益）に基づき、報酬委員会の意見を踏まえ、譲渡制限付株式の交付の可否および数量を決定しております。

4 株主総会における報酬等に関する決議事項

役員区分	報酬の種類	株主総会決議の概要 (報酬総額)	株主総会決議の年月日	決議時点の役員の員数
取締役	月額報酬	年額200百万円以内 (使用人分給与は含まない)	2005年6月28日 第22期定時株主総会	取締役9名
	賞与			
	株式報酬	年額100百万円以内	2018年6月21日 第35期定時株主総会	取締役6名 (うち社外取締役2名)
監査役	月額報酬	年額50百万円以内	2005年6月28日 第22期定時株主総会	監査役2名

5 報酬等の種類別の方針

報酬等の種類	方針
月額報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員の月額報酬は固定型報酬であり、職位や担当する職務内容、職責および会社業績等を総合的に勘案したうえで決定しております。 ● 月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給することとしております。
賞与	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社業績、職務遂行に対する業績評価等を総合的に勘案し配分を決定しております。 ● 賞与については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給することとしております。
株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主価値向上への貢献意欲を高めることを図るためのインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を支給しております。 ● 当事業年度の業績水準（連結営業利益）に基づき、報酬委員会の意見を踏まえ、譲渡制限付株式の交付の可否および数量を決定しております。 ● 株式報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給することとしております。

6 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当該方針の決定方法

2021年2月10日開催の取締役会決議による決定

当該方針の内容の概要

取締役会決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の審議、答申を尊重して、取締役の個人別報酬の内容を決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について取締役会の決議に際しては、報酬委員会の審議、答申にて、内容を検討し決定しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

委任を受けたもの	代表取締役社長 金光俊明
委任した理由	当社全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。
委任された権限の内容	各取締役の基本報酬の額および業績等を踏まえた賞与配分の決定を委任しております。

7 社外役員に関する事項

1 社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	指名委員会 出席状況 (出席率)	報酬委員会 出席状況 (出席率)	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
竹治 康公	13回／13回 (100%)	12回／12回 (100%)	4回／4回 (100%)	主に大学の教授としての専門的な高い知識・豊富な経験等から経営全般、利益相反の監督機能の強化の観点から、取締役会では、事業戦略、人材育成等を中心に独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。 また、指名委員会、報酬委員会のメンバーとして、役員、経営陣幹部の人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚のない意見や的確なアドバイスを行い、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
林 隆一	13回／13回 (100%)	12回／12回 (100%)	4回／4回 (100%)	主に証券会社の研究員として培われた自動車業界およびIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識から取締役会では、経営全般、コーポレートガバナンス、利益相反の監督機能の強化の観点から発言を行っております。 また、指名委員会、報酬委員会のメンバーとして、コーポレートガバナンスや人材育成等、役員、経営陣幹部の人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚のない意見や的確なアドバイスを行い、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
石橋 正明	13回／13回 (100%)	—	—	企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会では、経営全般、財務、適時開示の観点から積極的に発言を行い、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

(注) 1. 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

2. 取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏の兼職先である神戸学院大学と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
廣瀬 敬三	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)	取締役会、監査役会、その他重要会議では、積極的に発言するとともに年度計画に基づく業務監査、決算監査にも立ち合い、経験等に基づき発言を行う等、客観的な立場からの確な監査を行っております。
高坂 佳詩子	10回／10回 (100%)	10回／10回 (100%)	取締役会および監査役会では、弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき発言を行っております。 また、決算監査にも立ち会う等、客観的な立場からの確な監査を行っております。

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。
2. 監査役高坂佳詩子氏の兼職先である色川法律事務所と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役高坂佳詩子氏の取締役会出席状況については、2022年6月22日就任以降のものであります。

8 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏、取締役石橋正明氏、監査役廣瀬敬三氏および監査役高坂佳詩子氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

9 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役

契約の内容の概要

会社役員として業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を填補対象としております。

このほか、現に損害賠償請求されていないが、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も填補対象としております。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

4. 会計監査人の状況

1 名称

清稜監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2022年6月22日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重要な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしております。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(7,663,177)
現金及び預金	3,742,618
受取手形、売掛金及び契約資産	1,974,197
電子記録債権	876,977
商品及び製品	248,799
仕掛品	595,040
原材料及び貯蔵品	145,251
その他	80,291
固定資産	(7,744,127)
有形固定資産	(6,578,463)
建物及び構築物	2,028,935
機械装置及び運搬具	1,938,827
工具器具備品	234,382
土地	2,248,141
建設仮勘定	128,176
無形固定資産	(118,660)
のれん	2,744
その他	115,916
投資その他の資産	(1,047,003)
投資有価証券	874,858
関係会社株式	29,398
繰延税金資産	21,146
その他	121,600
資産合計	15,407,305

科目	金額
負債の部	
流動負債	(3,484,148)
支払手形及び買掛金	986,155
電子記録債務	487,000
短期借入金	507,559
1年内返済予定の長期借入金	591,130
リース債務	114,041
未払法人税等	104,446
賞与引当金	146,370
役員賞与引当金	15,001
その他	532,444
固定負債	(1,965,206)
長期借入金	1,003,936
リース債務	100,494
退職給付に係る負債	318,337
繰延税金負債	405,831
長期未払金	79,380
その他	57,225
負債合計	5,449,354
純資産の部	
株主資本	(8,933,128)
資本金	556,073
資本剰余金	506,523
利益剰余金	7,886,443
自己株式	△15,912
その他の包括利益累計額	(857,308)
その他有価証券評価差額金	264,053
為替換算調整勘定	593,255
非支配株主持分	(167,512)
純資産合計	9,957,950
負債純資産合計	15,407,305

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,024,439
売上原価	7,958,316
売上総利益	2,066,122
販売費及び一般管理費	1,640,233
営業利益	425,889
営業外収益	94,287
受取利息及び配当金	28,923
為替差益	18,793
スクラップ売却益	24,010
その他	22,561
営業外費用	32,315
支払利息	22,536
持分法による投資損失	601
その他	9,176
経常利益	487,861
特別利益	215,918
固定資産売却益	67,948
保険解除返戻金	55,096
補助金	92,873
特別損失	11,336
固定資産除売却損	11,336
税金等調整前当期純利益	692,442
法人税、住民税及び事業税	139,605
法人税等調整額	20,667
当期純利益	532,169
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△5,887
親会社株主に帰属する当期純利益	538,057

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(4,039,512)
現金及び預金	1,426,750
受取手形	6,534
電子記録債権	735,765
売掛金	1,163,485
商品及び製品	60,874
仕掛品	449,347
原材料及び貯蔵品	41,541
前払費用	13,990
その他の	141,221
固定資産	(6,075,982)
有形固定資産 (4,582,462)	
建築物	1,319,565
構築物	49,529
機械装置	988,834
車両運搬具	2,840
工具器具備品	75,875
土地	2,033,907
建設仮勘定	111,909
無形固定資産 (18,849)	
ソフトウェア	17,387
電話加入権	1,462
投資その他の資産 (1,474,670)	
投資有価証券	703,557
関係会社株式	705,063
出資金	2,070
保険積立金	44,057
その他の	19,921
資産合計	10,115,495

科目	金額
負債の部	
流動負債	(2,561,966)
買掛金	530,668
電子記録債権	487,000
短期借入金	390,000
1年内返済予定の長期借入金	466,556
リース債権	102,292
未払金	120,583
未払費用	108,322
未払法人税等	57,457
未払消費税等	21,623
預り金	10,721
賞与引当金	131,112
役員賞与引当金	15,001
その他の	120,628
固定負債	(1,237,488)
長期借入金	766,407
リース債権	94,871
退職給付引当金	196,149
繰延税金負債	114,527
長期未払金	46,380
その他の	19,151
負債合計	3,799,455
純資産の部	
株主資本	(6,035,422)
資本金	556,073
資本剰余金	450,193
資本準備金	450,193
利益剰余金	5,041,977
利益準備金	27,146
その他利益剰余金	5,014,831
別途積立金	2,930,000
繰越利益剰余金	2,084,831
自己株式	△12,822
評価・換算差額等	(280,616)
その他有価証券評価差額金	280,616
純資産合計	6,316,039
負債純資産合計	10,115,495

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,621,256
売上原価	4,456,465
売上総利益	1,164,791
販売費及び一般管理費	1,095,707
営業利益	69,084
営業外収益	320,471
受取利息及び配当金	208,806
受取口営	11,880
受取	52,464
経営	28,363
為替	6,831
その他	12,124
営業外費用	48,359
支払	15,680
賃貸	30,780
その他	1,899
経常利益	341,195
特別利益	212,731
固定資産売却益	64,853
保険金	55,096
補助金	92,781
特別損失	10,036
固定資産除売却損	10,036
税引前当期純利益	543,891
法人税、住民税及び事業税	58,474
当期純利益	485,416

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社カネミツ
取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人 大 阪 事 務 所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 賀 谷 剛
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 達 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネミツの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社カネミツ
取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人 大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 賀 谷 剛
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 達 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネミツの2022年4月1日から2023年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、年度初めに、当該事業年度の監査方針および監査計画を定め、経営方針に掲げられた課題の実施状況の検証を重点項目とし、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会を定期的に、また必要に応じて開催し、各監査役が行った監査結果を他の監査役に伝え意見を交換するとともに、情報の共有化に努めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門である内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問および意見を述べました。稟議書などの重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人と意思疎通および情報の交換を図るとともに、月次採算の報告および年次事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。また、財務報告に係わる内部統制につきましては、内部監査室および会計監査人から両者の協議の状況ならびに当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。
 - ③ 会計監査に関しましては、事前に会計監査人から監査計画の説明を受け協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。（財務報告に係わる内部統制も含む）

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である清稜監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清稜監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社カネミツ 監査役会

常勤監査役 高橋 康弘 ㊞

社外監査役 廣瀬 敬三 ㊞

社外監査役 高坂 佳詩子 ㊞

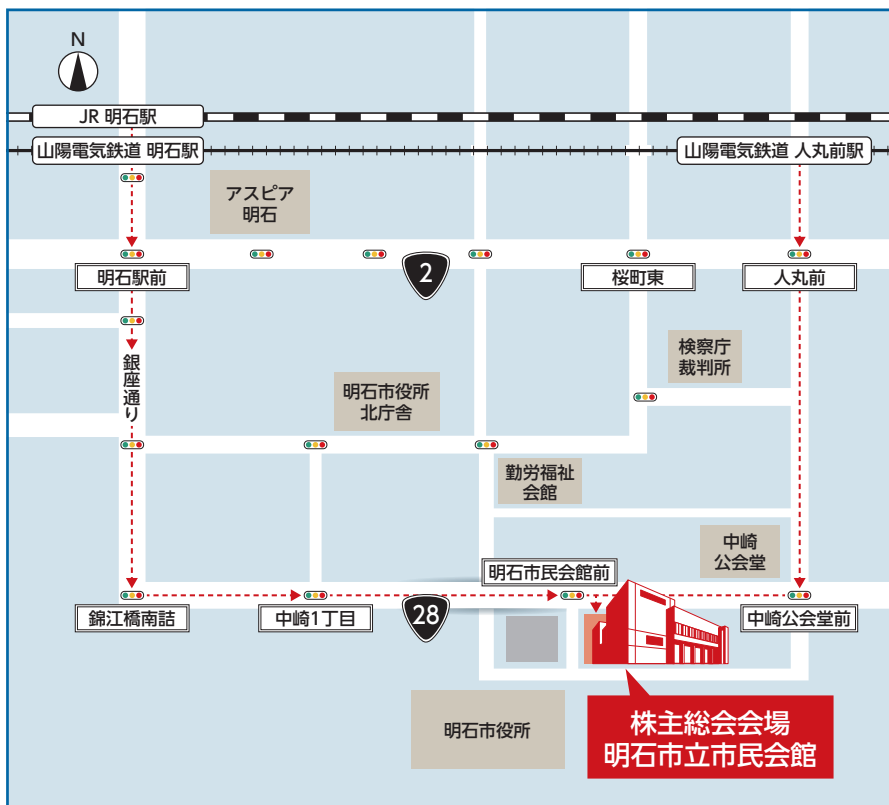
株主総会 会場ご案内図

会場

明石市立市民会館 2階 中ホール

〒673-0883 兵庫県明石市中崎1丁目3番1号

第39期定時株主総会と会場が異なります。同一施設内の別ホールとなります。
お間違えの無いようご注意ください。



交通

JR・山陽電気鉄道 明石駅から 徒歩 約20分

JR・山陽電気鉄道明石駅を南下、
国道28号線との交差点
「錦江橋南詰」を左折し、
東へ500mほど

山陽電気鉄道 人丸前駅から 徒歩 約15分

山陽電気鉄道人丸前駅を南下、
国道28号線との交差点
「中崎公会堂前」を右折し、
西へ300mほど



明石市立市民会館専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

株式会社 **カネミツ**

<https://kanemitsu.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。